

お知らせ

公民館企画 実行委員募集

市では公民館が行う各種事業の調査・研究と企画実施に当たするために公民館企画実行委員制度を設けています。

同委員は、公民館利用団体から推薦された委員および公募による委員で構成されています。

このたびは任期満了に伴い、委員を募集します。

募集人員 各公民館6人以内（選考）

対象 市内在住・在勤・在学で、平成28年6月15日現在18歳以上の方

※すでに市が設置している附属機関等の委員の方は、原則として一つまでしか他の附属機関の委員を兼ねることができません。（臨時的・限定的に設置される附属機関等は、その他に一つに限り兼ねることができません）

※市の関係者を除く。

委嘱期間 7月21日～平成30年7月20日

※開催頻度など詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

報酬 報酬規定による

説明会 6月7日（火）午後2時～3時に公民館本館学習室で行います。その際に応募用紙を配布します。

応募方法 6月15日午後5時までに、応募用紙に必要事項

を明記し、直接、各公民館へ。

選考方法 6月21日（火）午後2時から、公民館本館学習室において調整会議（話し合い、抽選）により決定します。

※応募する方は必ず会場へお越しください。

選考基準 必要な方は、お問い合わせください。

問合先 公民館本館（☎042-383-1184）

**6月1日は
人権擁護委員の日です**

市では、人権擁護委員の日を記念し、6月6日（月）の午前中、市民の皆さんに人権の大切さをお知らせするため、市役所第二庁舎入口付近で啓発活動を行います。

この機会に、あなたも人権の重要性を考えてみてはいかがでしょうか。

「人権・身の上特設相談」
法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員（弁護士、教育関係者など）が、無料特別相談を実施します。家庭内のトラブル、夫婦間の問題、相続などに関する悩みごとなど、お気軽にご相談ください。秘密は堅く守られます。

とき 6月6日（月）午前9時～正午

※相談時間は一人おのおの1時間

ところ 市民相談室（市役所第二庁舎1階）

定員 3人（申込順）

申込方法 5月16日～6月3日に、電話または直接、広報秘書課広聴係へ。

【中学生人権作文コンテスト】
平成27年度に行われた全国

中学生人権作文コンテスト東京都大会で、市内の生徒が優秀な成績を収めました。受賞作品は、次のとおりです。学年は受賞当時）

受賞作品 ▽優秀賞Ⅱ「障害を乗り越えた先には」（小金井第二中学校2年・三浦亜季さん） ▽作文委員会賞Ⅱ「責任を感じる」（南中学校3年・矢野潤成さん）

――◇共通◇――

問合先 広報秘書課広聴係（市役所第二庁舎1階☎042-387-9818）

高齢者住宅入居者募集

募集戸数 1戸

住宅名 グリーンタウン小金井（緑町4-12-16）Ⅱ1D K（約38・45平方メートル）

家賃 2万900円～4万1千円（公共費6千400円含む）

入居予定日 7月

申込資格 次のすべての要件に該当する方

① 申込者が65歳以上のひとり暮らしまたは65歳以上の方を含む60歳以上の2人世帯で、市内に引き続き3年以上居住している方（所得制限があります）

② 自立している方で次のいずれかの理由により、代替えの住宅を確保することが困難な方

▽ 1年以内に立ち退くように求められている。

▽ 住宅の老朽化や、浴室が古いなどにより、安全や衛生上の問題がある。

▽ 身体に障がいのある方（身体障害者手帳1～4級）で、現住居での生活が困難である。

▽ 家賃が収入（所得から控除額を差し引いた額）の4割を超え、支払いに困難している。

③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

その他 ▽すでに高齢者住宅入居申込書を出している方には、別途通知しますので、再度申し込みの必要はありません。▽今回の住宅以外についても常時受け付けています。

▽持ち家の方は、申し込みできません。

申込 5月27日までに、指定の申込用紙（まちづくり推進課で配布）に必要事項を明記し、直接、まちづくり推進課（市役所第二庁舎5階☎042-

387-9818）へ。

はち用防護服等の貸し出し

はちの巣ができた場合には、所有者または居住者の方にご自身で対応していただくようお願いしています。

また、ご自身の対応が困難な場合は、駆除業者の紹介等を行っている（公社）東京都ペストコントロール協会（☎03-3254-0001）にご相談ください。

問合先 環境政策課環境係（☎042-387-9817）

こがねい未来通信



市長に就任させていただいてから間もなく5か月になります。「誇りのもてる、住み続けたいと願われる小金井」「市民力・地域力が結集された小金井」をめざし、未来に向かって、力強く歩んでいくために、このコラムを始めました。

初めて臨んだ市議会定例会では、さまざまな議案を上程し、審議をいただきました。いずれも本市の未来のために考え抜いたものでしたが、残念ながら、福祉会館建設等を争点に、平成28年度一般会計予算は否決となり、予算は4～5月の2か月間の暫定予算（新規事業の経費等を除く義務的経費のみ）となっております。

市民の皆様には深くお詫び申し上げます。

現在、市庁舎・福祉会館等の6施設複合化に向けて精力的に検証を進めることにも、福祉会館機能の一部

の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

はち用防護服等の貸し出し

はちの巣ができた場合には、所有者または居住者の方にご自身で対応していただくようお願いしています。

また、ご自身の対応が困難な場合は、駆除業者の紹介等を行っている（公社）東京都ペストコントロール協会（☎03-3254-0001）にご相談ください。

問合先 環境政策課環境係（☎042-387-9817）

いた皆様にお礼を申し上げます。

今後とも、市民の皆様や関係機関と連携し、適切な支援を速やかに行ってまいります。

懸念される首都直下地震等の備えには、日ごろからの地域防災力の向上と建物の耐震対策が重要であり、自助、近助、共助、公助の取り組みが大切です。

市民の皆様におかれましては、各家庭での水や食料等の備蓄、耐震性の向上や家具類等の転倒防止策等しっかりと取り組んでください。

市では、災害時の拠点となる新市庁舎の早期実現をめざしてまいります。また、今年、初の試みとして東京農工大学工学部の施設にて、大学と連携した防災訓練を行います。皆さん、ぜひご参加ください。

今後、隔月で、本市の取り組みや出来事をお届けしてまいります。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

**小金井市長
西岡真一郎**

経済センサスー活動調査にご協力を

6月1日を期日として、平成28年経済センサスー活動調査が全国一斉に行われます。

調査対象は、農林漁業を除く、すべての事業所です。

この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査です。

調査の結果は、国および地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定などに用いられる、貴重な基礎資料として広く利用されます。

対象・調査方法
▽ 支社等のない単独事業所（☎042-387-9805）

（純粋持株会社および資本金1億円以上を除く）、新設事業所等には、5月中旬下旬に調査員が訪問し調査票を配布します。

▽ 支社等がある事業所、単独事業所（純粋持株会社および資本金1億円以上）に該当し、5月中旬に国が直接調査票を郵送します。

※ いずれも、回答は「オンライン」か「紙の調査票」を選択できます。

その他 調査員は「調査員証」を着けて訪問します。ご不審な点がありましたら、お問い合わせください。

問合先 総務課庶務係（☎042-387-9805）

年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）を支給

賞金引き上げの恩恵が及ぶにくい所得の低い高齢者の方に対して、年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。

▽ 平成27年1月1日現在、65歳以上である方

▽ 小金井市の住民基本台帳に登録されている方

▽ 平成27年度の市民税（均等割）が課税されていない方または市の条例で定めるところにより市民税を免除された方（市民税を課税されている方の扶養親族等は除く）

▽ 生活保護の受給者ではない方

給付額 1人につき3万円

※ 振り込み詐欺や個人情報報告の搾取にご注意ください。

市の職員がATM（銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機）の操作をお願いすること、暗証番号を聞き取ることは絶対にありません。

申請期限 8月2日まで（消印有効）

問合先 市年金生活者等支援臨時福祉給付金専用ダイヤル（☎0570-071702）

支給対象者 次の全てに該当する方のうち、平成28年度中